新型コロナウイルス感染症

よくあるご質問・市の取り組み についてお知らせします

国内外での感染拡大が日々報道される中、市には「自分は大丈夫だろうか」「高齢の家族を どう守ればいいのか」「なぜ希望者すべてが検査を受けることができないのか」など、不安の 声が届いています。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性のある病気です。市民の皆さんの不 安の声に少しでもお答えできるよう、よくあるご質問とともに、感染拡大防止の取り組みに ついてまとめました。日常生活でのご不安やお困りごとがあれば、いつでもご相談ください。

症状に不安を感じる。 どこに相談したらいい?

なぜ、市民が感染したのに県が対応しているの? 市は感染された人に対して何もしないの?

市内で感染が確認された場合



下記症状のいずれかに当て はまる人は「帰国者・接触者 相談センター」へお電話を。

◆風邪の症状や 37.5 度以上の発熱 が 4 日以上続く

※高齢者・基礎疾 患のある人、妊娠 中の人は、2日程。 度続く場合





◆強いだるさや息苦しさ (呼吸困難)がある場合は 直ちにご相談ください



症状がなくても、希望すれ ば検査は受けられるの?



医師が必要と判断した人 のみ検査を受けられます

現在実施している PCR 検査の対象は、 原則として症状がある人です。帰国者・ 接触者相談センターから紹介され、医 師により検査が必要と判断された人に のみ行っています。検査の対象を明確 にすることで、医療を必要とする人を いち早く確認し、適正な医療を実施す ることで、ご本人の重症化を防ぐとと もに、市中への感染拡大防止を目指し ています。



県は、感染された人を中心とした専門知識を必 要とする対応を、市は、感染の発生を予防する ための施策に取り組んでいます。

兵庫県



【役割】県の一つの機関である保健所は、高い専門 性を持ち、<u>感染された人とその周囲へ</u>個別の助言・ 指導を行います。

保健所



▲▲健康 福祉事務所

※法により、政令市(神戸市)や 中核市(西宮市等)は、独自に 保健所を持つことができます。



【 帰国者・接触者相談センター 】

6 0797-62-7304 平日9時~17時30分

休日・夜間は、兵庫県コールセンター(24時間受付) (078-362-9980 FAX 078-362-9874)

三田市

【役割】市は、広く市民に対し、感染の発生を予防 するための施策に取り組んでいます。一人一人が できる感染予防の周知啓発や、市民の日常生活を 維持するために必要な施設・事業者への支援など を行うとともに、今後起こりうる課題を想定し、 準備を随時進め、対応しています。

どんな対応がされているの?

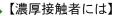


感染源の推定、濃厚接触者 の把握等により、感染拡大 防止に努めています。

【感染された人には】

- ・医療機関への受診調整
- 医療の提供





- ・感染予防策の指導
- 健康状態の把握





その他、発生予防、まん延防止のため に必要がある場合、施設での消毒等が 実施されます。



市は具体的にどんなことに 取り組んでいるの?



市民の皆さんが安全・安心 に生活できるよう、下記の ような施策に取り組んでい ます。



市の取り組み

市ではこれまで学校の休校、主催イベントの中止等、公共施設の利用制限、各施設へマスク等の物資配布などを行っ てきました。今後は、子育て施設へのさらなる取り組みや事業者への支援も行うなど、市民生活と地域経済への影響 を最小限に抑えることを考慮しつつ、皆さんの健康を守るため、引き続き感染拡大防止に向けて全力で取り組みます。

[市民の健康・くらしを守る取り組み]

- ◆ 公共施設の休館・利用制限
- ◆ 市関連イベント等の中止・延期

感染拡大防止の取り組みとし て、屋内の公共施設は、対面で人 と人が近い距離で活動する環境と なるため、利用制限を行いました。 また、市主催・関連イベント等は、 原則延期または中止しました。今 後も状況により適宜対応していき ます。最新の情報は市ホームペー ジでご確認ください。

①換気の悪い密閉空間 ②多数が 集まる密集場所③間近で会話等 <u>をする密接場面</u>―を避けるなど感 染予防対策にご協力をお願いしま す。

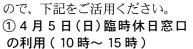
◆ 妊婦にマスクを配布

妊婦への感染を予防するた め、マスク20枚をお渡しして います。母子健康手帳を持参

(代理も可)し、お越しください。

◆ 住所変更に伴う手続きの 混雑緩和に係るサービス利用

例年、4月は引っ越 しに伴う手続きなどで 窓口が大変混雑します



②郵送による転出の届け出

受け取り場所・問い合わせ=

総合福祉保健センター2階 すくすく子育て課(559-5701 FAX 559-5705)

<4月17日まで受付中>

◆ 国民年金保険料が納付困難 な場合の免除制度

新型コロナウイルス 感染症の影響により、 失業、事業の廃止(廃

業)・休止の届け出を行ってい る人などは、国民年金保険料の 免除が適用可能な場合がありま すのでご相談ください。

申請・問い合わせ=市民課(559-5044 FAX 560-2101)

[事業者・施設への支援]

◆ 事業者相談窓口を設置

平日9時 中小企業等の資金繰りや 17時30分 経営相談、支援制度の案内を行ってい

ます。お気軽にご相談ください。 問い合わせ=【融資相談・制度の案 内】産業政策課(559-5085 FAX 559-

5024)【経営相談】市商工会(563-4455 FAX 563-6675 ※会員以外も可)

◆ 各施設にマスクや消毒液を配布

医療、福祉サービスを安全に提供す るため、市の防災備蓄物資から、いち 早く医療機関へマスクを配付 し、介護・障害福祉・保育施設 等には、マスクと手指用のアル コール消毒液を配布しました。

ご不安やお困りごとがあれば、ご相談ください。



◆保健師などによる一般的な健康相談 健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)

◆市立学校に関すること

【市ホームページ】 学校教育課(559-5138 FAX 559-6400)

◆公共施設の休館・利用制限に関すること 協働推進課(559-5039 FAX 563-1360)

◆市主催・関連のイベント等の中止・延期に関すること 文化スポーツ課(559-5022 FAX 563-7776)

◆幼稚園、認定こども園、保育所、放課後児童クラブ、子育て支援施設に関すること 幼児教育振興課(559-5232 FAX 563-3611)

*平日9時~17時30分

※掲載内容はすべて3月25日現在の情報です。最新の情報は、市ホームページ(左記二次元コード)をご覧いただくかお問い合わせください。